



人と住まいをつなぎます
千葉市の不動産を、あなたとともに

不動産のことなら 信頼できる宅建協会



「花の都・ちば」
シンボルキャラクター
ちはなちゃん



千葉県宅建協会
キャラクター
なのハット



一般社団法人

千葉県宅地建物取引業協会

千葉支部



(一社)千葉県宅地建物取引業協会 千葉支部のご案内



全国47都道府県に約10万会員！
全不動産業者（約12万業者余）の約80%が加入する国内最大の業界団体！

全国宅地建物取引業協会連合会・千葉県宅地建物取引業協会には、昭和42年に設立されて以来、消費者保護と不動産業界の健全な発展に業界の中心として取り組んできた歴史があります！

私たちが目指していくべき姿の象徴がハトマークです。会員とユーザーの信頼と繁栄を2羽の鳩が意味しています。赤色は"太陽" 緑色は"大地" そして白色は"取引の公正"を表しています。

全宅連、宅建協会は、ハトマークをシンボルとして掲げ、地域の皆様とそれを支える会員を支援しています。

不動産を、売りたい・買いたい・貸したい・借りたい等ございましたら、地域に根ざしたハトマークの会員店（不動産業者）をご利用ください。



消費者の保護

宅建協会千葉支部会員は、(公社)全国宅地建物取引業保証協会(保証協会)に加入しています。売買物件の購入者、賃貸物件の賃借人等のお客様と、会員である宅建業者のトラブルに関する苦情の解決、万一、解決されない場合の弁済業務をはじめ、宅建業務に係わる方々の資質向上を図るための研修、消費者のための不動産関連のセミナー等を実施しています。



千葉市役所での無料相談

宅建協会千葉支部は千葉市に協力して、各区役所及びコミュニティセンターにおいて開催される「住宅相談」に相談員を派遣しています。

相続した土地の扱いや、売買や賃貸の取引、相隣関係トラブル等、不動産に関することなら何でもご相談ください。

相談には予約が必要となりますので、ご希望の方は各区役所にご連絡ください。



空き家現地調査(無料)

宅建協会千葉支部では千葉市に協力し、「すまいのコンシェルジュ」(電話043-245-5690)での相談内容を元に相談員が現地で簡易的な目視調査及び聞き取り調査から次の情報提供を行っています。

- (1) 空き家の状態から活用方法等の提案
- (2) 賃貸・売買・適正管理等の取引動向
- (3) リフォーム・管理・解体等の取引動向
- (4) 専門業種の紹介
- (5) その他相談内容に関する事項



民間賃貸住宅入居支援 災害時入居支援

宅建協会千葉支部では千葉市へ協力して、賃貸住宅に入居する際に、様々な理由により家主から入居を敬遠されがちの方に対し千葉市の相談窓口である「すまいのコンシェルジュ」へ物件の提供をする等し、入居を支援しています。

また、千葉県と「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」を締結し、大規模な災害発生時に住宅を失った被災者に対して、民間の賃貸住宅の提供を行い、被災者の生活再建を支援しています。



宅建業開業支援

宅地建物取引業法にはさまざまなルールが定められていて、開業手続きや開業してからの業務を、法律に則って進めることになります。心強いアドバイザーとして『宅建業開業支援セミナー』をご活用ください。

また、開業後は無料法律相談やスキルアップ講習、資質向上を目的とした研修会が無料で受講できます。

日常的な業務には、契約書など全宅連統一書式の使用、厚生提携店の利用等、様々なサービスでサポートしています。



市民生活の向上への貢献 魅力ある街づくりへの貢献

宅建協会千葉支部では創造的で多彩な能動的社会貢献活動を展開しています。

千葉市の『緑と水辺の基金』『市民花火大会』への寄付金での支援のほか、『ちばレポ(千葉市民協働レポート)』の解決活動や千葉市を美しくする清掃活動などを積極的に行っています。

また、平成28年に千葉市内5警察署と「安全で安心できる県民生活の確保のための協力に関する覚書」を締結し、不動産取引の専門家だからこそできる協力を柔軟にしています。

一般社団法人

千葉県宅地建物取引業協会 千葉支部

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-17-7 千葉県不動産会館

TEL:043-242-0175 FAX:043-242-0176

営業時間 月～金曜日(土・日曜日・祝日休み) 午前9時～午後5時



検索はこちら

宅建協会千葉支部

検索

